

平成18～20年度の3カ年  
総括評価結果を踏まえて  
実施した改善措置

農林水産政策研究所

# 平成18～20年度の3ヵ年総括評価結果を 踏まえて実施した改善措置

## 目 次

### 【社会的な貢献】

- |       |  |       |
|-------|--|-------|
| 指摘事項1 | (情報発信について) 伝達普及の徹底を図るための更なる工夫をお願いしたい。          | (P.1) |
| 指摘事項2 | 発信されている研究テーマにやや偏りが認められる点は、さらに向上の余地があろう。        | (P.4) |
| 指摘事項3 | 日本農政がかかえるより基本的な問題点などの研究成果の公表・広報に努めてもらいたい。      | (P.6) |
| 指摘事項4 | 国内稲作・畜産、林業、水産業など地味ではあるが国民の関心の高い研究テーマへの取組が待たれる。 | (P.7) |

### 【機関運営の状況】

#### (1) 課題設定及び研究実施等における行政部局との連携状況

- |       |  |        |
|-------|--|--------|
| 指摘事項1 | 行政部局との連携は、行政サイドの評価によって大きく左右されるが、それが必ずしも高くない。 | (P.9)  |
| 指摘事項2 | 研究課題の設定に当たって事前ヒアリングの強化も一策と考える。               | (P.9)  |
| 指摘事項3 | 研究成果の活用状況のフォローは継続課題。                         | (P.10) |

#### (2) 人材の養成・確保、流動性の促進への取組、外部の関係者等との連携状況

- |       |  |        |
|-------|--|--------|
| 指摘事項1 | 複雑化する課題に対しては内部研究員の専門性の拡大や専門スタッフ職の活用が不可欠であろう。 | (P.11) |
| 指摘事項2 | 増加した調整役的なポストの運用や人材確保の長期的な方策に留意する必要がある。       | (P.11) |

### 【総合評価】

- |       |   |        |
|-------|---|--------|
| 指摘事項1 | 単なる省益の観点からでない、世間の納得が得られる研究成果を示せるかどうか。行政対応の研究機関として、この部分の活動 | (P.14) |
|-------|---|--------|

は、そのあり方も含めて議論する必要がある。

指摘事項2 稲作・畜産、林業・水産業などの現状分析、方向性(理念と目標)の提示、そのための戦略・戦術など一歩踏み込んだ研究も必要ではないか。(P.15)

指摘事項3 行政部局との連携については、テーマ設定等において十分な話し合いがされているか、途中経過の報告などで十分な意思の疎通があるか、今一度、確認・検討する必要があるかもしれない。(P.15)

## 【社会的な貢献】

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 指摘事項 1 | (情報発信について) 伝達普及の徹底を図るための更なる工夫をお願いしたい。 |
|--------|---------------------------------------|

### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

当所の広報活動のより一層の充実を図るため、20年10月、所内に、広報のあり方を検討する専門委員会を設置し、①研究成果や研究員の対外的アピールを効果的に行う手法、②国民の関心事項等を把握し、それを研究課題の検討等に活かしていく手法、等の検討をはじめ、効果的な広報のあり方について検討を行い、課題の把握とその改善に努めているところである。

具体的には、これまで、当所ホームページに、「クローズアップ研究者」、「注目のキーワード」及び「FAQ(よくある質問)」の掲載等を行い、ホームページを活用した情報発信内容の充実を図ってきた。

今後は、情報内容の一層の充実はもとより、当所ホームページへアクセスしやすい環境づくりも重要であると考えている。このため、さまざまなところにリンク先を設け、当所のホームページへの「入り口」を豊富化させる工夫について具体的に取り組んできている。

農林水産政策研究所レビューに関しては、22年6月より従来の季刊から隔月刊へと発行頻度を増やすとともに、わかりやすい発信を意識した編集を行うなど、抜本的見直しに取り組中。

また、マスコミを通じた社会的発信を大幅に強化するため、領域長が所属課題についてチーム長・担当調整官と調整して年度当初にプレスリリース等の社会的発信計画を作成し所長まで了承を得て実行管理を進めることとする。

### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前   | 機関評価指摘後        |
|---|----------------|
| ・社会的に関心の高い事項やタイムリーな政策課題の研究を行っている当所の研究員やその研究成果を対外的に広くアピールすることを目的に、広報活動のより一層の充実を図るため「広報のあり方検討会」を設置。本省の広報戦略企画官(民間からの出向者)から広報のあり方の基本等について指導を受けた上で、当所の効果的な広報のあり方について検討を行い、課題の把握とその改善に努め、下記の取組を実施中。 | ・引き続き同様の取組を実施。 |

## 1. HP の改善 :

- 1) 「FAQ(よくある質問)」の掲載。
- 2) 「注目のキーワード」の掲載。  
キーワードから当所の関連論文等や本省の関連情報のリンク先に誘導。
- 3) 「クローズアップ研究者」の掲載。  
研究者の知名度を上げるため、個々の研究者を紹介するページを新設。

## 2. アンケートの実施 :

- 1) メールマガジン登録者を対象に広報のあり方全体についての Web アンケートを実施(21年5月28日~6月12日)。
- 2) 国民がどのような政策テーマに関心があるかを直接把握するため、研究会の外部参加者に対し、アンケート調査を実施(21年6月2日より実施中)。

## 3. パンフレット(要覧)の作成 :

当所の概要や研究体制等を紹介するパンフレットを作成中。

## 4. メールマガジン(登録者数21年

8月現在で約 6,500 名)、「たより」(19年7月から原則毎月発刊、現在19号)の編集企画について、より対外的な発信を意識して検討を実施。今後も発信する情報内容等について工夫を行う。

## ・HP の改善

- 1) 研究活動一覧の掲載(政策研研究者の研究論文・雑誌記事、口頭発表・講演等の標題、掲載誌、発表時期等を取りまとめたもの)
- 2) リンクの見直し  
当所 HP のアクセスポイントを増やすため、関係分野の大学等を追加(大学関係 39 件、学会関係 4 件、研究所・シンクタンク関係 11 件)するとともに相互リンクを依頼した。

・アンケートで寄せられた要望を踏まえ、公開型の研究会の資料については、原則として HP 上に掲載することを運営会議で決定。

・関係研究機関や大学を対象に和文パンフレットを21年8月に作成。一般向けに和文の簡易版を22年1月に、海外向けに英文版を22年3月にそれぞれ作成。

・メールマガジン登録者数22年3月末で約 7,100 名

・農林水産政策研究所レビューについて、22年6月より従来の季刊から隔月刊へと発行頻度を増やすとともに、わかりやすい発信を意識した編集を行うなど、抜本的見直しに取組中。

・マスコミを通じた社会的発信を大幅に強化するため、領域長が所属課題についてチーム長・担当調整官と調整して年度当初にプレスリリース等の社会的発信計画を作成し所長まで了承を得て実行管理を進める。

## 【社会的な貢献】

|        |  |
|--------|--|
| 指摘事項 2 | 発信されている研究テーマにやや偏りが認められる点は、さらに向上の余地がある。 |
|--------|--|

### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

研究成果については、海外関係、国内関係のいずれにおいても、その研究内容の特性等に応じて、プレスリリースや政策研のホームページ等も活用した社会的情報発信の強化に積極的に取り組む必要があると認識しており、今後とも、こうした取組を積極的に行っていく。

政策研の研究推進においては、行政部局からの直接的な要請への対応はもとより、一步先の政策展開を見据え、国民生活や食料・農業・農村に及ぼす影響が大きく、国民の関心の高い研究課題を設定して取り組むことが重要である。

これらの研究成果の社会的発信については、①幅広い層への情報発信を目的とする、プレスリリース等の実施、研究会・講演会等の開催、②研究者向けの成果発表の場である学会活動、③行政部局への研究成果の提供・還元、等の多様な情報発信ルートを、研究内容の特性等に応じて適時適切に選択して実施する必要がある。

こうした情報発信等をもとに、マスコミで取り上げられた研究成果やその掲載頻度等を研究テーマ別に把握することは、何が社会的に関心の高いテーマであるかを認識する手段の一つとして重要である。21年度、マスコミで取り上げられたのは40件であるが、約4分の1が世界の食料需給の動向と見通し関係、2割が経営所得安定対策関係であり、引き続き食料供給、農政改革に関心が寄せられていることがうかがわれる。この集計結果を、国民の関心の高い研究課題の設定の検討等に活かしている。

### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前   | 機関評価指摘後  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果のプレスリリースとして、以下を実施</li> <li>○「水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農組織の設立等が地域農業、農地利用集積等に与える影響に関する分析」研究結果の公表について（20年8月12日）</li> <li>○集落営農組織へのアンケート調査結果（平成20年5月実施）の公表について（20年8月12日）</li> <li>○2018年における世界の食料需給見</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、プレスリリースの発出に努め、以下の研究成果の発表等を実施</li> <li>○2019年における世界の食料需給見通しー世界食料需給モデルによる予測結果ー（22年2月3日）</li> <li>○集落営農組織への第2回アンケート調査結果（平成21年6月実施）の公表について（22年3月9日）</li> <li>○生物多様性保全に配慮した農産物生産の高付加価値化に関する研究の公表について（22年4月9日）</li> </ul> |

通しー世界食料需給モデルによる予測結果ー（21年1月16日。プレスリリースに加え共同記者会見）。

○バイオ燃料原材料農産物の需要拡大が農産物の国際価格に及ぼす影響（21年1月30）

○集落営農組織の設立等が地域農業、農地利用集積等に与える影響に関する分析（21年7月3日）

・平成20年度「食料・農業・農村白書」に研究成果が掲載。

○2018年における世界の食料需給の見通しについて

○野菜の用途別需要の動向と国内産地の対応課題

○農産物直売所の経済分析

○集落営農組織へのアンケート調査結果

○都市と農山漁村の共生・対流による農山漁村・国民経済への効果分析についての調査研究

・20年度は、世界の食料需給の見通しを初めて公表したことから、マスコミで取り上げられた研究成果等の件数は、新聞・雑誌が71件、テレビ・ラジオが4件と急増。

・平成21年度「食料・農業・農村白書」に研究成果が掲載。

○世界の穀物の生産量、収穫面積、反収等の推移と見通し

○2019年における世界の食料需給の見通し

○用途別野菜の国内生産量、輸入割合等の推移

○集落営農組織へのアンケート調査結果（第2回）

○農産物直売所の経済分析

○6次産業化の取組の経済効果の例

○小学生の農林漁家宿泊体験が子どもに与える効果と課題

○教育交流による農村地域の振興への波及効果分析中間報告

・左記の結果も、研究課題の設定の検討等に活用。

・21年度についても、引き続き、マスコミで取り上げられた研究成果等の件数（40件）を研究テーマ別に再集計し、この結果も、研究課題の設定の検討等に活用。

|        |   |
|--------|---|
| 指摘事項 3 | 日本農政がかかえるより基本的な問題点などの研究成果の公表・広報に努めてもらいたい。 |
|--------|---|

### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

政策研の研究推進においては、行政部局からの直接的な要請への対応はもとより、一步先の政策展開を見据え、国民生活や食料・農業・農村に及ぼす影響が大きく、国民の関心の高い研究課題を設定して取り組むことが重要である。

換言すれば、①行政部局からの直接的な要請に対応して実施する研究（行政対応特別研究、タスクフォース）と、②行政部局とも連携しつつ、一步先の政策展開等を見据えて実施する研究（プロジェクト研究、所内プロジェクト研究）の双方の役割や特徴等を勘案しつつ、行政向けの成果と学術的な成果のバランスを図りながら研究を実施することが重要であると考えている。

このため、プロジェクト研究や所内プロジェクト研究の実施に当たっては、これまで以上に、行政ニーズ、国民の関心事項や内外の最新の研究動向等に関する感度を高め、重要な政策課題で社会的にもインパクトのある政策研究に積極的に取り組んでいきたい。22年度については、特に、今後の政策の重要な柱となる戸別所得補償制度等が地域農業・農村に与える影響を、本省、外部研究者等と意見交換を行いつつ、中長期的な視点から分析する取組を主体的に実施する。

また、その研究成果の社会的発信については、①幅広い層への情報発信を目的とする、プレスリリース等の実施、研究会・講演会等の開催、②研究者向けの成果発表の場である学会活動、③行政部局への研究成果の提供・還元、等の多様な情報発信ルートを、研究内容の特性等に応じて適時適切に選択して実施する。

### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前  | 機関評価指摘後   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>行政部局とも連携しつつ、一步先の政策展開等を見据えて実施する自発型研究（プロジェクト研究、所内プロジェクト研究）を実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き同様の取組（特に、重要な政策課題で社会的にもインパクトのある政策研究への取組）を実施。</li> <li>22年度については、特に、今後の政策の重要な柱となる戸別所得補償制度等が地域農業・農村に与える影響を、本省、外部研究者等と意見交換を行いつつ、中長期的な視点から分析する取組を主体的に実施。</li> </ul> |

## 【社会的な貢献】

|        |  |
|--------|--|
| 指摘事項 4 | 国内稲作・畜産、林業、水産業など地味ではあるが国民の関心の高い研究テーマへの取組が待たれる。 |
|--------|--|

### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

政策研の研究推進においては、行政部局からの直接的な要請への対応はもとより、一步先の政策展開を見据え、国民生活や食料・農業・農村に及ぼす影響が大きく、国民の関心の高い研究課題を設定して取り組むことが重要である。

このうち、品目別の分析については、当該品目に係る、①生産、貿易、加工、流通、消費といった「川上・川中・川下」の各段階における特徴等の把握並びに課題の抽出とそれへの対応策の検討、②関連施策の定量的・定性的効果分析、③諸外国の実態・制度等の把握とわが国との比較分析、等さまざまな観点から政策課題に適した分析手法を活用して実施する必要がある。

ただし、林業、水産業については、森林総合研究所、水産総合研究センターと政策研との役割分担に留意しつつ、主として食料政策、農村政策等を対象とした研究分野について、客員研究員の活用も図りながら、研究を行う必要があると認識。

以上のような認識等のもとに、国内稲作、畜産、林業、水産業も視野に入れたうえで、政策研究の必要があると考えられる課題を設定して研究に取り組む。

22年度については、22年3月に策定された、新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、今後の政策の重要な柱となる戸別所得補償制度、農業・農村の6次産業化に関する研究課題に新たに取り組んでいる。

### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前   | 機関評価指摘後  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策研究の必要性を考慮して、国内稲作、畜産、林業、水産業も視野に入れて課題設定を行っている。</li> <li>○19年度課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>「EU漁業政策の動向分析」</li> <li>「米の現物市場における価格形成のあり方に関する研究」</li> <li>「諸外国における漁獲量の個別割り当て方式についての調査分析」</li> <li>「品目横断的経営安定対策導入に伴う農業経営・農地利用集積等の動向の分析」(19～21年度)</li> </ul> </li> <li>○20年度課題</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き国内稲作、畜産、林業、水産業も視野に入れて課題設定を行っている。</li> <li>○22年度課題               <ul style="list-style-type: none"> <li>「消費者ニーズの変化に対応した食品サプライチェーンの再編に関する研究」(22～24年度)</li> <li>「戸別所得補償制度等が地域農業に与える影響等の分析」</li> </ul> </li> </ul> |

「水田・畑作経営所得安定対策導入に伴う農業経営・農地利用集積等の動向の分析」(19～21年度)

「EU 漁業政策の動向分析」

「遺伝子組換え樹木の産業化に向けた諸外国の政策分析」

「諸外国における漁獲量の個別割り当て方式についての調査分析」

○21年度課題

「水田・畑作経営所得安定対策導入に伴う農業経営・農地利用集積等の動向の分析」(19～21年度)

「国産牛肉に関する価格・流通構造の分析」

「食品の流通・流通構造の変化を踏まえた農産物供給のあり方に関する分析」

・22年度については、22年3月に策定された、新たな食料・農業・農村基本計画を踏まえ、今後の政策の重要な柱となる戸別所得補償制度、農業・農村の6次産業化に関する研究課題に新たに取り組む。

## 【機関運営の状況】

### (1) 課題設定及び研究実施等における行政部局との連携状況

|       |  |
|-------|--|
| 指摘事項1 | 行政部局との連携は、行政サイドの評価によって大きく左右されるが、それが必ずしも高くない。 |
|-------|--|

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 指摘事項2 | 研究課題の設定に当たって事前ヒアリングの強化も一策と考える。 |
|-------|--------------------------------|

#### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

研究課題の設定、研究実行計画の策定、研究実施（研究内容の調整及び中間報告等を含む）、研究取りまとめ等の各段階において、行政部局との密接な連携を図りながら研究の推進を図ることはもとより、本省の庶務課長会議（大臣官房の各課長、各局庁の総務課長等で構成）での報告・了承プロセスを適時実施し、研究内容、成果等に対する省内の共通認識の向上と調整プロセスのオーソライズを図っている。

また、政策研西ヶ原本所の霞が関地区への移転（合同庁舎4号館で分室と一体化）に伴い、行政部局との物理的距離がより近くなった。行政部局までの所要時間が1時間から10分あまりに大幅に短縮し、柔軟かつ臨機応変の連絡・協議が可能になるとともに、政策研で開催するセミナー等への行政部局からの参加も増加している。この環境を、行政部局との研究課題に直結した連携強化はもとより日常的な情報交換の活発化等に活かしていく。

#### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前  | 機関評価指摘後  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>行政対応特別研究における行政部局との連携状況に関する評価が不振であった状況（19年度の評価が、前年度よりも低下。）を踏まえ、20年度においては、課題設定及び当該年度の実行計画作成段階から行政部局との連携の促進を図るとともに、研究実施段階において庶務課長会議への中間報告等に合わせて進捗状況や研究内容について協議を行う等により連携を充実強化。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政対応特別研究における行政部局との連携状況に関する評価は飛躍的に向上。（18年度：8.0点、19年度：7.3点、20年度：9.2点、21年度：9.5点）</li> <li>引き続き、連携強化に向けた取組を実施。</li> </ul> |

## 【機関運営の状況】

### (1) 課題設定及び研究実施等における行政部局との連携状況

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 指摘事項3 | 研究成果の活用状況のフォローは継続課題。 |
|-------|----------------------|

#### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

行政部局による研究成果の活用状況については、①関係行政部局が研究課題毎に研究成果の具体的活用状況を記述する「研究課題評価票」、②行政部局による研究会資料及び白書等への掲載（及びその政策研への連絡）、等によって把握しているところである。

しかし、これらの活用状況は、主として成果の短期的な活用という側面が強く、研究成果が数年間等の一定期間においてどのように活用されたのかを示すものではない。

このため、研究課題の特性等も勘案しつつ、研究成果の活用を一定期間にわたって把握できる仕組みを検討していくことが重要である。行政部局に対する22年度の政策研究課題の募集に際して、その研究成果の活用状況について、単年度だけでなく、数年間にわたってフォローアップを行う旨の周知を図ったところである。研究実施年度末に行っている関係行政部局の「研究課題評価票」に加えて、研究実施の数年後まで、研究成果の活用状況について関係行政部局にフォローアップ調査を行うなど、成果の具体的な活用をより幅広く把握できる仕組み・体制の構築に努める。

#### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前  | 機関評価指摘後   |
|--|---|
| ・行政部局による研究成果の活用状況については、①関係行政部局が研究課題毎に研究成果の具体的活用状況を記述する「研究課題評価票」、②行政部局による研究会資料及び白書等への掲載（及びその政策研への連絡）、等によって把握。 | ・左記について引き続き実施するほか、研究課題の特性等も勘案しつつ、研究実施の数年後まで、研究成果の活用状況について関係行政部局にフォローアップ調査を行うなど、研究成果の具体的な活用を単年度だけでなく数年間にわたって把握できる仕組・体制の構築に努める。 |

## 【機関運営の状況】

### (2) 人材の養成・確保、流動性の促進への取組、外部の関係者等との連携状況

|        |  |
|--------|--|
| 指摘事項 1 | 複雑化する課題に対しては内部研究員の専門性の拡大や専門スタッフ職の活用が不可欠であろう。 |
|--------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 指摘事項 2 | 増加した調整役的なポストの運用や人材確保の長期的な方策に留意する必要がある。 |
|--------|--|

#### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

##### －スタッフ職について－

政策研併任となった専門スタッフ職（情報分析官）については、専門分野を考慮しながらチーム長ポストも含めてチームに配置し、行政経験を活かしたアドバイザーとしての役割を担っているほか、一部の研究課題を担当させているところである。また、21年度から開始した委託研究（提案公募型による委託事業）においては、プログラムオフィサーとして研究の進行管理を担当している。

こうした基本的役割を踏まえつつ、政策の企画立案に資する研究に取り組んでいるところであり、専門スタッフ職の有する行政経験・知見等が研究成果の向上や政策提言に十分活かせるよう努めていきたい。

##### －調整官・調査官について－

農林水産省に所属する政策研究機関である農林水産政策研究所が推進する政策研究においては、行政部局との連携が極めて重要であり、このことが他の研究機関（大学、独法、民間研究所）と大きく異なる点の一つである。

行政部局との連携については、課題設定の段階から研究実行計画の作成、研究の実行、研究成果の取りまとめおよび発表の各段階において、研究、行政双方の立場やニーズを熟知した上でのきめ細かな連絡調整が必要であり、1課題ごとに相当な時間を要する。こうした行政との連絡調整を、調整官・調査官がペアとなって4課題から5課題担当しており、相当な業務量となっている。

また、調整官・調査官は、研究課題の候補選定のために必要な膨大な行政情報の収集・整理・分析や、プロジェクト研究をはじめとする毎年度の予算要求事務を担当しているほか、アンケート調査の実施や集計作業等研究に必要な研究データの収集・整理を担っている。

加えて、客員研究員の参画や外部研究機関との連携のために必要となる連絡調整も調整官・調査官が行っているが、対応すべき研究課題が多様化しつつある中で、外部機関と多様な形で連携した研究の取り組みについてますます積極

的に対応していく必要があると考えている。

21年度からは、外部の研究者の幅広い知見を活用して研究を行うことが適切と考えられる研究テーマについて、大学等外部に公募する委託研究のスキームを開始し、21年度には2テーマ8課題を選定、22年度は追加で2テーマを公募しているところ、この委託研究の事務局業務も、調整官・調査官が担っている

さらに今後は、社会への発信力をより向上させるため、プレスリリース等による成果の公表に積極的に取り組む予定であり、そのためのインパクトのある資料作成等において、行政部局との調整業務を含め、調整官・調査官が重要な役割を担うと考えている。

#### －人材確保について－

農林水産政策の企画立案への貢献という政策研究機関の役割を果たすためには、中長期的視点に立った政策課題を踏まえ、これらの研究推進に必要な人材の確保を図ることが重要である。

このため、これらの幅広い専門分野の人材を確保するため、新規採用（I種試験合格者からの採用）を引き続き要求していくものの、公務員をめぐる状況から厳しい事情があることでもあり、公募による選考採用を行うとともに、行政、独立行政法人、大学、民間研究機関等との人事交流により、必要な研究員の確保を図る。

また、採用後は行政との連携のノウハウを取得させるため、行政への出向や所内の企画調整部門への配置を促進するほか、在外研究、外国留学等により研究能力の向上に努める。

#### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前   | 機関評価指摘後   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・20年度から、政策研併任となった3名の専門スタッフ職（情報分析官）について、専門分野を考慮しながらチームに配置し、行政経験を活かしたアドバイザーとしての役割等を担当。</li><li>・21年度は4名の専門スタッフ職が政策研併任。行政経験を活かした知見の一層の活用を図るため、一部の者については、研究課題の担当のほか、21年度から開始した委託研究（提案公募型による委託事業）のプログラムオフィサーとして研究の進行管理を担</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き同様の取組を実施。専門スタッフ職の有する行政経験・知見等が研究成果の向上や政策提言に十分活かせるよう、研究を実施</li><li>・専門スタッフ職は、21年度のチーム編成において、のべ9の研究チームに研究員として加わり研究を実施。うち、2チーム（「国産牛肉に関する価格・流通構造の分析」「農地の面的集積の促進に係る先行取組事例等の現状と課題に関する分析」）では、チーム</li></ul> |

|  |  |
|--|--|
| <p>当。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調整官・調査官は、行政部局との多様な調整業務、研究課題の候補選定に必要な行政情報の収集・分析、研究データの収集・整理、外部研究機関との連携に必要な調整業務等を実施。</li> <li>21年度の新規採用を本省に対して要求。(新規採用は認められなかった)</li> <li>20年度からプロジェクト研究「世界の食料需給の中長期的な見通しに関する研究」が開始されたことを踏まえ、その体制整備を図るため20年7月に公募式による選考採用により主任研究官1名(国際需給モデル)を新規に採用。</li> <li>選考採用として、アメリカ農業に関する研究体制を強化するため、20年7月に任期付採用1名(アメリカ農業)を新規に採用。<br/>環境プロジェクト、農村活性化プロジェクトの研究体制を強化するため、21年4月に任期付採用(環境経済学、地域活性化)2名を新規に採用。</li> <li>大学院生等の研究補助者としての活用等、研究員の定員外の人材確保を実施。</li> </ul> | <p>長として成果をとりまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の取組を更に推進するとともに、調整官・調査官が中心となりプレスリリース等による成果の公表を実施中。<br/>調整官・調査官が事務局業務を行う委託研究は21年度選定の2テーマ8課題の継続実施に加え、22年度に新規の2テーマを公募。</li> <li>22年度の新規採用を本省に対して要求。</li> <li>選考採用として、EU農業に関する研究体制を強化するため、22年4月に任期付採用1名(EU農業)を新規に採用。</li> <li>引き続き同様の取組を実施。</li> </ul> |
|--|--|

## 【総合評価】

|        |  |
|--------|--|
| 指摘事項 1 | 単なる省益の観点からでない、世間の納得が得られる研究成果を示せるかどうか。行政対応の研究機関として、この部分の活動は、そのあり方も含めて議論する必要がある。 |
|--------|--|

### ○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

政策研の基本的使命は政策の企画立案への貢献であり、これは、政策研究機関として第一義的に求められる役割である。この役割は、政策研の研究成果が具体的に政策の企画立案に活用されることによって初めて果たされたと言い得るのであり、そのような成果を出していくことが肝要である。また、世間の納得が得られる研究成果を示すには、農林水産省改革推進本部で了承された「政策決定プロセスの改善策」においても示されたように、科学的・客観的な分析が必要である。

「科学的・客観的な分析」を実施するに当たっては、特に、国内外の実態・制度等に関する比較分析、政策効果の定性的・定量的分析、モデルに基づくシミュレーションや統計分析など、政策課題に適した分析手法を活用して研究を推進することが重要である。こうした研究の実施及び成果の行政部局への還元等を通して、政策の企画立案への貢献並びに「政策決定プロセスの改善」に寄与していく。

### ○具体的な取組

| 20年度以降機関評価指摘前  | 機関評価指摘後   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21年7月28日に開催された第7回農林水産省改革推進本部で「政策決定プロセスの改善策」が了承。その中の「科学的・客観的な分析」において、政策研の果たすべき役割について期待。</li> <li>・ 国内外の実態・制度等に関する比較分析、政策効果の定性的・定量的分析、モデルに基づくシミュレーションや統計分析など、政策課題に適した分析手法を活用して研究を推進。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き同様の取組を実施。</li> </ul> |

## 【総合評価】

|        |  |
|--------|--|
| 指摘事項 2 | 稲作・畜産、林業・水産業などの現状分析、方向性（理念と目標）の提示、そのための戦略・戦術など一歩踏み込んだ研究も必要ではないか。 |
|--------|--|

○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

○具体的な取組

（社会的な貢献の指摘事項 4 と同じ。）

|        |   |
|--------|---|
| 指摘事項 3 | 行政部局との連携については、テーマ設定等において十分な話し合いがされているか、途中経過の報告などで十分な意思の疎通があるか、今一度、確認・検討する必要があるかもしれない。 |
|--------|---|

○指摘に対する基本的な対応方針・考え方

○具体的な取組

（機関運営の状況（1）課題設定及び研究実施等における行政部局との連携状況の指摘事項 1、2 と同じ。）